



計画期間：平成28年度～32年度

第3期鎌ヶ谷市地域福祉計画 ～ふくしサポートプラン21～

思いやりと支えあいのあるまち かまがや



「自分でできること・
地域でできること」
自己採点
チェックリスト付！
ぜひやってみてね！



鎌ヶ谷市マスコットキャラクター
かまたん

平成28年6月
鎌ヶ谷市

地域福祉に向けた市民の想い



『第3期鎌ヶ谷市地域福祉計画～ふくしサポートプラン 21～』を定めるに際しては、「市民アンケート」や「地区懇談会」を通して、数多くの市民の声をうかがいながら、市民の代表を含む策定委員会で、慎重に検討を進めてきました。ここではその過程で得られた市民の声の一部を紹介します。

『近所付き合い』の促進

- 普段からご近所付き合いが大事だと思います。
- 自治会の行事等に参加して、コミュニケーションをとるようにしています。
- 町内で顔を合わせた人にはこちらから声をかけています。
- 気軽に集まれる場をつくり、近隣の方と交流を深めましょう。
- 家には閉じこもらないようにしましょう。



『防犯』『防災』の体制づくり

- 東日本大震災で学んだことを、これからの地域の助け合いなどに活用していきたい。
- 向こう三軒両隣といわれるように常日頃から見守りを心がけることが一番よいことだと思う。
- 災害時や身体の不自由な人たちが安心して通れるように道路整備をしてほしい。



『ボランティア活動・市民活動』の推進

- 時間に余裕があればボランティア活動などに参加したいが、どこに相談したらよいのかなどが詳しくわからない。
- ポイント制を導入するなど、若いボランティアの担い手の集め方やきっかけづくりを工夫する必要があるのでは。
- 近所にひとり暮らしのおばあちゃんがいるので、なにか頼まれることがあったときは、手伝ってあげています。



『情報提供』『相談』の充実

- 実際に困った時に情報がどこで得られるのか、その窓口がどこなのかなど、身近なところで相談できると安心できる。
- プライバシーの保護を最優先にしつつも、話を聞くことが大事だと思います。
- 自治会回覧をなるべく手渡しにしています。



地域福祉と地域福祉計画



地域福祉を推進し、様々な福祉課題に取り組んでいくためには、市域全体で対応していくことも重要ですが、それぞれの市民がお住まいの地域において、地域住民一人ひとりが地域の福祉課題や生活課題を、支えあいや助け合いの力で解決を図ることが重要です。

また、個人や家庭の力では解決できない課題を、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、ボランティア団体などが連携し、地域の見守り活動等で対応していくことも重要です。

地域福祉計画では、地域福祉活動を行う上で、市民一人ひとりや地域、市の役割分担を明確にするために、「自助」、「共助」、「公助」の考え方にに基づき、各施策を展開していきます。

担い手

自治会・町会
民生委員児童委員
PTAや老人クラブ
地区社会福祉協議会
地域福祉コーディネーター
社会福祉法人
商店会
個人ボランティア
企業ボランティア
市民公益活動団体 など

担い手

市役所
社会福祉協議会
市民活動推進センター
ボランティアセンター
地域包括支援センター
身体障がい者福祉センター
子育て支援センター
警察署や消防署
保育園や幼稚園、学校
病院や診療所 など



【自助】

自分でできることは
自分で取り組みます。

地域福祉の推進

【共助】

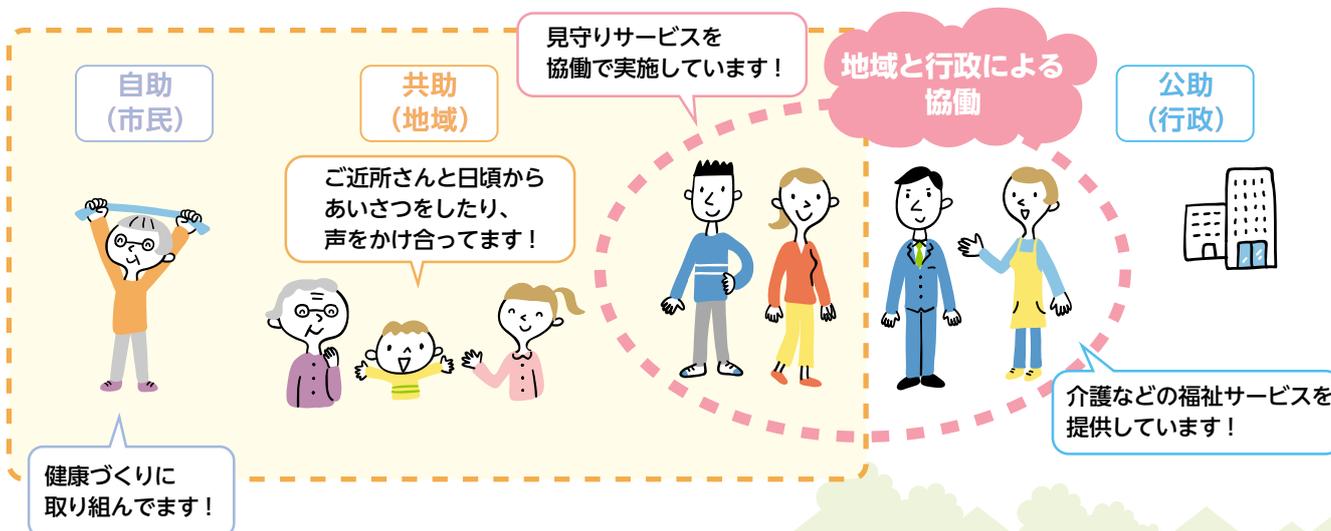
自治会等を中心に、地域で
助け合い、支え合います。

【公助】

個人や地域だけでは
できないことに取り組みます。



自助・共助・公助の関係と本計画における協働のイメージ



地域福祉像と基本理念



地域福祉像



本計画（平成28～32年度）では地域でふれあい・支えあう心を大切にするという従来からの基本的な考え方は踏襲しつつ、ここに新たな地域福祉像と基本理念を定め、地域福祉を推進していきます。

今後の地域福祉の方向性を定めるにあたり、平成27年8月から9月にかけて開催した地区懇談会において、意見の多かった各地区のテーマは「あいさつで心をつなごう」「笑顔であいさつ」「地域の力はあいさつ・声かけから」「日頃の声かけ・見守り・備え」など、相手を思いやる言葉でした。

本計画では、これらの意見を尊重し、地域のみんなでお互いを思いやって支えあう地域をつくっていくための目標として、「思いやりと支えあいのあるまち かがや」を地域福祉像とします。

基本理念

初期計画（平成17～22年度）において、市民会議（ワーキンググループ）でつくり上げた基本理念は、「一人ひとりがキラキラと輝きながら、ともに知恵と力を出し合って、思いやりと支えあいのある地域で、いつまでも安心して暮らしていける、ぬくもりのある福祉のまちづくり」です。

本計画では、基本的な考え方は踏襲しつつ、鎌ヶ谷市民の歌「きらり鎌ヶ谷」、「きらり鎌ヶ谷市民会館」、「きらりホール」、「きらり鎌ヶ谷体操」など、「きらり」をキーワードとして、地域福祉を推進していく上での基本的な考えを次のとおりまとめました。

一人ひとりがきらりと輝きましょう

すべての市民が人としての尊厳をもって、障がいの有無や年齢・性別にかかわらず、きらりと輝きながら健康で自分らしく生きていけるまちづくりを行います。

ともに知恵と力を出し合いましょう

市民、団体、事業者、自治会、地区社会福祉協議会などの関係機関及び鎌ヶ谷市と一緒に知恵と力による協働を推進します。

いつまでも安心して暮らしていきましょう

思いやりと支えあいのある地域でいつまでも安心して暮らしていける、あたたかい福祉のまちづくりを進めていくことを表しています。



鎌ヶ谷市の4つの基本目標



本計画の地域福祉像及び基本理念の実現に向けて、効果的に取り組むため、次の4つの基本目標を設定し、10の施策を分類、体系化しました。また、その中からさらに、2つの施策を重点的な取り組みとして位置付け、積極的な施策の展開を行います。

基本目標 1 地域で支えあう取り組みを推進します

誰もが、住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、市民同士や団体がともに、支えあいや助け合いの活動に積極的に取り組み、かつ連携し合うことで、みんなで支えあう地域をつくります。

- 施策1 地域でのふれあい、支えあいをすすめます
- 施策2 地域での支えあい拠点を増やします
- 施策3 ボランティアなどの多様な担い手を増やします 《重点施策》



基本目標 2 必要な相談・情報・支援が得られるしくみを推進します

支援ニーズの高い高齢者や障がいのある人、子育てをしている親などが必要としている支援を受けられるよう、相談窓口や各種事業等の充実を図るとともに、多様な福祉サービス情報が地域の隅々まで行きわたる体制を整備します。

- 施策4 身近な相談支援体制を充実します
- 施策5 生活困窮者の自立支援をすすめます 《新規》
- 施策6 地域福祉に関する広範な情報提供をすすめます



基本目標 3 安全で安心して暮らせるしくみを推進します

市民一人ひとりの災害に対する「自助」の備えや、お互いに助け合う「共助」の取り組み、地域に根ざした安全で安心なまちづくり、あらゆる世代の誰もが安心して暮らすことのできる地域をつくります。

- 施策7 避難行動要支援者への支援をすすめます 《重点施策》
- 施策8 安全なまちづくり・防災防犯活動をすすめます
- 施策9 孤立化・虐待防止と権利擁護をすすめます



基本目標 4 地域福祉を支えるネットワークを推進します

誰もが、自分らしく、それぞれの生きがいをもち、住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して暮らし続けられるよう、「介護」「予防」「医療」「住まい」「生活支援」が切れ目なく提供される地域をつくります。

- 施策10 地域包括ケアシステムを推進します 《新規》



重点施策や新たな取り組み



重点施策1 ボランティアなどの多様な担い手を増やします

ボランティアなどの地域福祉活動を行う担い手を増やすとともに、地域住民が興味のある活動に取り組めるよう、参加の受け皿となる組織の育成や活動の支援に取り組んでいきます。

市の主な取り組み

- ① ボランティアへの参加促進、人材育成等の総合的な支援
- ② 市民活動の支援（市民活動推進センター）
- ③ 高齢者の知識や技能を活かす場の提供と活動団体の育成



✓ 自分でできること、地域でできることを確認してみよう！

- 身近な地域でどのような活動があるか、情報を集めている。
- 関心のあるボランティアや市民活動に参加している。
- ボランティアセンター・市民活動推進センターを利用している。
- 地域住民に、手軽なボランティア活動の参加を呼びかけている。

重点施策2 避難行動要支援者への支援をすすめます

避難時に手助けを必要とする住民の把握と、隣近所による日ごろからの見守りや自治会、自主防災組織などの地域の力を活用し、地域における共助の支援体制を構築します。

市の主な取り組み

- ① 災害時に支援が必要な人の把握
- ② 一人ひとりの避難を手助けする個別計画の作成
- ③ 災害時に安否確認や避難支援が円滑に行えるよう、地域における協力体制の整備



✓ 自分でできること、地域でできることを確認してみよう！

- 家具の固定、非常持出し品や最低3日分の飲料水・食糧品を確保している。
- 家族や近所で災害時の避難場所を確認している。
- 自主防災組織（町会・自治会）や市の防災訓練に参加している。
- 隣近所に、災害時に手助けが必要な人がいるか気にかけている。

「自分でできること、地域でできること」
何個チェックがついたか自己採点してみてね！



新たな取り組み1 生活困窮者の自立支援をすすめます

市の「生活支援相談窓口」において、現に経済的に困窮している人に対し、支援員が相談者に寄り添いながら、他の機関と連携し、自立に向けた支援を行います。

市の主な取り組み

- ① 自立相談支援事業、住居確保給付金の支給
- ② 子どもの学習支援事業や日常生活習慣、居場所づくり
- ③ 生活訓練や社会訓練などの就労準備支援事業



✓ 自分でできること、地域でできることを確認してみよう！

- 困ったら一人で悩まず、誰かに相談するようにしている。
- 日ごろから隣近所の人とあいさつをしている。
- 近隣住民等の異変に気付いたら、各種相談窓口に連絡をしている。
- ごみ出しのお手伝いや困りごとの相談、情報提供をしている。

新たな取り組み2 地域包括ケアシステムを推進します

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、住民ボランティアによるごみ出し等や、趣味活動、健康づくり、交流の場づくりなど、活動を行う高齢者自身の生きがいや介護予防になるような取り組みを進めていきます。

市の主な取り組み

- ① 認知症カフェの開設
- ② 介護予防事業や談話室事業の拡充
- ③ 地域に存在する様々な医療・介護・福祉サービスの連携の構築



✓ 自分でできること、地域でできることを確認してみよう！

- かかりつけ医を持ち、各種検診や予防接種を受けている。
- 毎日ウォーキングをするなど、自ら健康づくりに励んでいる。
- ひとり暮らし高齢者のごみ出しや電球の取替えなどを手伝っている。
- 地域の中で近所や仲間が集まれる場を作っている。

あなたは何個チェックができましたか？

自分でできること、地域でできることの自己採点結果は？

該当するものが1～4個

取り組みが1つでも増えるよう、日ごろから心がけてみましょう。

該当するものが5～9個

地区社会福祉協議会やボランティア活動に参加してみませんか？

該当するものが10個以上

今取り組んでいる活動をより発展させて、一緒に“思いやりと支えあいのあるまち かまがや”をつくっていきましょう。

問い合わせ窓口



お気軽に相談窓口へお問い合わせください。

地域福祉計画、民生委員に関すること	047-445-1286	社会福祉課	
生活にお困りの人、生活保護に関すること	047-445-1298	社会福祉課	
仕事に関すること（職業紹介） (10:00～12:00、13:00～16:00)	047-445-1240	わーくプラザ鎌ヶ谷 (市役所／無料職業紹介所)	
障がいに関すること	047-445-1307	障がい福祉課	
知的障がいに関すること (9:00～17:00)	047-443-3408	なしねっと	
精神障がいに関すること (9:30～16:30)	047-443-9850	サポートネット鎌ヶ谷	
子育てに関すること (火～土の9:00～17:00)	047-441-8905	子育て支援センター（中央児童センター内）	
児童手当、子ども医療費助成などに関すること	047-445-1325	こども支援課	
児童遊園、放課後児童クラブに関すること	047-445-1320	こども支援課	
ファミリー・サポート・センターに関すること	047-445-1354	ファミリー・サポート・センター	
家庭児童相談、ひとり親に関すること (9:30～16:00)	047-445-1349	家庭児童相談室	
教育に関すること (9:00～16:00)	047-445-4953	ふれあい談話室（まなびいプラザ）	
就学に関すること (要予約・9:00～17:00)	047-445-1518	学校教育課指導室	
非行に関すること (9:00～16:00)	047-445-4307	青少年センター（まなびいプラザ）	
高齢者に関すること	047-445-1384	高齢者支援課	
介護相談に 関すること	(月～土の9:00～17:00/中央東・北部地区)	047-446-7873	初富地域包括支援センター
	(月～土の8:30～17:00/中央・西部地区)	047-441-2007	西部地域包括支援センター
	(月～土の9:00～18:00/東部・南部地区)	047-441-7370	南部地域包括支援センター
女性のための相談（要予約） (水曜日9:30～12:30、13:30～14:30)	047-445-1277	男女共同参画室	
健康づくりに関すること	047-445-1405	健康増進課	
精神保健福祉相談	047-445-1405	健康増進課	
	047-445-1307	障がい福祉課	
心の相談（要予約・月曜日と金曜日の9:30～15:00）	047-444-6921	市社会福祉協議会	
心配ごと相談（水曜日10:00～14:00）	047-444-6921	市社会福祉協議会	
自分のお住まいの地域の地区 社会福祉協議会に関すること	(中央地区)	047-442-5145	中央地区社会福祉協議会（中央公民館）
	(中央東地区)	047-442-5144	中央東地区社会福祉協議会（東初富公民館）
	(東部地区)	047-442-5141	東部地区社会福祉協議会（東部学習センター）
	(南部地区)	047-442-5143	南部地区社会福祉協議会（南部公民館）
	(西部地区)	047-389-6061	西部地区社会福祉協議会 （くぬぎ山コミュニティセンター）
ボランティアに関すること (9:00～16:00)	(北部地区)	047-442-5142	北部地区社会福祉協議会（北部公民館）
	047-442-2940	ボランティアセンター（市社会福祉協議会）	
市民公益活動に関すること (火曜日・金曜日の9:00～12:00、13:00～17:00)	047-401-0891	市民活動推進センター （きらり鎌ヶ谷市民会館内）	
子ども・障がいのある人・高齢者などを対象としたワンストップ の総合相談と権利擁護の活動拠点 (9:00～18:00)	047-487-2941	中核地域生活支援センター （なかまネット）※県委託事業 ※時間外は転送電話で相談可。	

第3期鎌ヶ谷市地域福祉計画

～ふくしサポートプラン21～【概要版】

発行年月：平成28年6月

発行：鎌ヶ谷市健康福祉部社会福祉課

〒273-0195 千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1

TEL.047-445-1286 FAX.047-445-2113

この計画についてくわしくご覧になりたい方は、情報公開コーナー（市役所3階）、お近くの公民館やコミュニティセンターで、計画書本編をお読みいただけます！

鎌ヶ谷市のホームページでも公表しています。下記URL、もしくは右のQRコードからアクセスしてください！ <http://www.city.kamagaya.chiba.jp/>

